

(案)

令和7年(2025年) 月 日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市公立大学法人評価委員会
委員長 堤 宏 守

令和6年度に係る業務の実績に関する評価結果について(報告)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第58号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法(以下「法」という。)第78条の2第4の規定により、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学(以下「法人」という。)の令和6年度に係る業務の実績に関する評価結果について、別添のとおり法人に通知しましたので、法第78条の2第5項の規定により報告します。